

議員提出議案第8号

教育予算拡充を求める意見書

このことについて、次のとおり、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣及び文部科学大臣に意見書を提出する。

平成20年9月19日

提出者	三朝町議会議員	山田道治
賛成者	三朝町議会議員	吉田文夫
賛成者	三朝町議会議員	岡本岩夫
賛成者	三朝町議会議員	松村修
賛成者	三朝町議会議員	牧田武文

教育予算拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとって極めて重要なことです。しかしながら、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたこと、地方交付税削減の影響等、厳しい地方財政状況の中、自治体において充実した教育予算を確保することは困難となっています。

地方財政が逼迫している中、少人数教育の推進、学校施設、旅費、教材費、就学援助、奨学金制度など教育条件の自治体間格差が広がってきています。また、「子どもと向き合う時間の確保」のための施策と文部科学省による「勤務実態調査」で現れた極めて厳しい教職員の勤務実態の改善が喫緊の課題となっています。

一方、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の増大・固定化が進んでおり、家計の所得の違いが教育格差につながってきています。

自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政に当たることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 「子どもと向き合う時間の確保」を図り、少人数教育等、きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
- 2 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率の2分の1に復元することを含め制度を堅持すること。
- 3 学校施設整備費、就学援助、奨学金並びに学校及び通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 4 教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。
あわせて、40年前と比較して増大している超過勤務の実態を踏まえた給与措置とそのための財源確保に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年9月19日

鳥取県東伯郡三朝町議会